

令和7年度 特別養護老人ホームえびすの郷及び ショートステイえびすの郷事業計画

1 基本方針

(1) 中期経営計画（1年目）の推進

中期経営計画の当法人の基本理念や経営ビジョンを実現するための4つ柱（①安定した法人運営を目指します、②質の高いケアの提供を目指します、③人材育成と魅力ある職場づくりを目指します、④地域福祉の推進を目指します）をもとにした推進項目について、それぞれ具体的な取り組み内容を定め、確実に事業運営を実施します。

(2) 人権侵害防止の取組みの強化

人権侵害防止に対する意識化及び課題に対する改善策を実践することでサービスの質の向上に努めます。

ア 高齢者虐待防止委員会の強化

高齢者虐待防止委員会を年6回開催し、高齢者虐待などの人権侵害防止に対する取り組みを強化します。

イ 職員研修の実施

高齢者虐待防止委員会が中心となり高齢者虐待及び身体的拘束などの人権侵害防止のための研修を企画し年2回開催します。

ウ 定期的な職員への面談

定期的な職員への面談やストレスチェックを実施することで、職員の悩みやストレスの軽減を図ります。

2 中期経営計画の4つの柱

(1) 安定した法人運営（目標稼働率）

ア 稼働率

令和7年度の稼働率は中期経営計画に基づき、特養（定員60人）：58人（稼働率96.7%）、空所利用ショート1人（稼働率50%）、ショート専用居室（定員20人）：19.5人（稼働率97.5%）、特養＋ショート合計（定員80人）：78.5人（稼働率98.1%）を目標とします。

	令和5年度	令和6年度 (1月実績)	令和7年度
特養(定員60人)	57.4人 (95.7%)	56.2人 (93.7%)	58人 (96.7%)
空床利用ショート(空床利用)	0人(0%)	0人(0%)	1人(50%)
ショート専用居室(定員20人)	18人 (90%)	17.1人 (85.3%)	19.5人 (97.5%)
特養＋ショート合計(定員80人)	75.4人 (94.3%)	73.3人 (91.6%)	78.5人 (98.1%)

イ 稼働率確保方策

項目	説明
新規入居申込み者の確保と次期入所者のタイムリーな調整	a 医療機関、居宅介護新事業所等へ積極的に PR 活動を行います。
	b えびすの郷の強みなどを伝え、関係性を構築し、入居希望者の紹介を依頼します。
	c 近隣の医療機関、居宅介護支援事業所や地域包括支援センターだけでなく、三木市、神戸市西区、明石市など、広域的に活動を行います。
	d 入居待機者管理台帳中、優先順位の高い待機者の面談を行い、急な退所者が発生した際にもタイムリーに次期入居者の調整が行えるように努めます。
	e ホームページを定期更新し、常に新しい情報の見える化を図ります。
	f 新規入居申込み者の台帳への登録を翌月の 10 日までに行い、入居申込み者全員の状態確認を年 1 回以上行い、入所待機者管理台帳の更新を行います。
入院者の減少	a 誤嚥性肺炎予防のため、食事介助技術及び口腔ケア技術の向上を図ります。
	b 尿路感染症予防のため、排泄介護技術の向上と排泄ケアを図ります。
	c 看護職員・介護職員連携のもと、嘱託医師に繋げ、早期発見・早期治療を実践します。
空床ショートステイの効果的な活用	a 空床ショートステイを有効活用することで、入居者の入院時に発生するの空きベッドを減少させます。
	b 協力病院・居宅介護支援事業所などとの情報交換を定期的に行います。

(2) 質の高いケアの提供

項目	説明
認知症介護実践者研修及びリーダー研修修了者の確保	現在、実践者研修修了者1名、リーダー研修修了者6名(R6.10末現在)であり、法人全体で実践者研修3名、リーダー研修1名を受講させます。
ユニットケア会議	質の向上を目指してユニットケア会議を行います。
サービスの標準化の徹底	サービスの標準化を図るため、①ユニットリーダーを中心に各種マニュアルの見直しを行い、必要に応じてマニュアルを更新します、②ユニットリーダー会議でマニュアルを共有化し、ユニット会議で介護職員にマニュアルの周知徹底を図ります、③ユニットケアリーダーが中心となって、ユニットリーダー会議でマニュアルに沿ったサービスが提供されているかどうかを検証し、マニュアルに基づくサービス提供の徹底を図ります。
接遇の向上	丁寧語による言葉かけを徹底します。サービス向上委員会で言葉かけやあいさつの実施状況を検証し、課題点については当該委員会などにおいて、改善策の検討及び改善策の周知徹底を図ります。
介護事故に対する安全管理体制の強化	入居者に対する安心・安全を確保するために安全対策担当者(介護係長)を選任し、事故防止委員会において、介護事故発生原因の究明及び再発防止のため、リスクマネジメントに関する項目をもうけて調査検討し、リスクの分析・評価・対応を図ります。
苦情への迅速な対応と苦情の予防	入居者・家族からの相談・苦情に対して、施設内に苦情受付、担当者を配置し、苦情解決責任者・第三者委員を通じて、原因の究明と改善対応策の検討を迅速に行うとともに、委員会が中心となって、サービスの改善と全職員への周知徹底を図ります。 a 苦情に対する対応は、苦情発生状況、経過を確認し関係者への苦情相談対応マニュアルに沿った初期対応を確実にを行います。 b 家族会などを通じてご入居者及びそのご家族との意見交換で吸い上げられた要望などを施設サービスに反映させ、苦情

	の予防に努めます。								
介護ソフト福祉見聞録システムの効果的活用	a 日々の記録の重要性について幹部会・ユニットリーダー会議を活用して理解を深めます。 b 介護ソフト福祉見聞録システムへ各種記録を確実に入力し、情報の一元化を図ります。 c 介護ソフト福祉見聞録システムの掲示板機能を活用し、各部署等との情報共有及び可視化を図ります。								
感染症マニュアルの更新	新型コロナ感染が令和5年5月8日から「5類感染症」となりましたが、全国的に高齢者施設では集団感染が発生するなどの状況が継続しています。このため、感染症マニュアルを更新し、ポストコロナに適合した感染症対策を実施しつつ生活レベルを上げる取り組みを実施します。								
褥瘡の発生予防	入居者ごとの褥瘡の発生に係るリスクについて、モニタリング指標を用いて、施設入居時及び3か月に1回評価を行うとともに、多職種協働で褥瘡ケア計画を作成し、その計画に基づき褥瘡管理を実施します。								
看取り介護の推進	人として尊厳を保って最期を迎えられるよう、各部門が協働し、その人らしい最期を迎えられるよう看取り介護を推進します。特に、令和7年に更新した「看取り介護指針」に基づき、これまで以上にその時その時の状態に応じた介護・看護を見極めながら個々に応じた支援を充実します。								
喜ばれる食事サービスの提供	喜ばれる食事提供を行うため、新たなアンケートを実施し、それに基づく課題分析、サービス内容の検討を進めます。								
協力医療機関との連携	長期的に安定した医療ケアが提供できるよう、嘱託医や服部病院などとの協力医療機関との連携を強化します。								
行事など	ご入居者が主体的に参加できるよう生活における楽しみづくり、生き甲斐づくりを支援するため、施設行事として10月5日(日)に「えびすの郷祭り」を開催するほか、各ユニット(フロア)においてそれぞれの特性にあった行事を検討し開催します。 【主な行事】 <table><tr><td>月</td><td>行事名</td><td>月</td><td>行事名</td></tr><tr><td>4月</td><td></td><td>10月</td><td>えびすの郷祭り</td></tr></table>	月	行事名	月	行事名	4月		10月	えびすの郷祭り
月	行事名	月	行事名						
4月		10月	えびすの郷祭り						

	5 月	端午の節句	11 月	
	6 月		12 月	クリスマス会
	7 月	七夕	1 月	新年祝賀会
	8 月	流しそうめんまつり	2 月	節分会
	9 月	敬老祝賀会	3 月	ひな祭り会

(3) 人材育成と魅力ある職場づくり

職員教育を目的とした人材育成計画に基づき、職員自身が目標を設定し目標を達成する過程を管理する目標管理制度を及び新人職員研修（チューター制）を着実に導入するとともに、フォローアップ研修（2年目）の内容を見直し、効果的な研修を実施

特に、新任外国人介護職員を含む新任職員に対して、新任職員研修や令和7年度から開始するチューター制を活用し、基本理念・介護倫理の理解、介護の専門的な技術向上に取り組みます。また、ユニットリーダー会議などを通じて、外国人介護職員の出身国の文化を理解し、円滑なコミュニケーションが図れる環境整備に務めます。

(4) 地域福祉の推進

地域交流など	福祉情報の発信、ほっとかへんネットみき、民生・児童委員などとの連携を図り、地域福祉の推進を図るとともに、トライやる・ウィーク、高校生の見学（講師派遣）、ボランティアの受け入れなどを積極的に行います。
共同事業	地域との共同行事の開催を企画するなど、地域の活性化の取り組みの計画を策定します。